

登録団体代表者 殿

一般財団法人茨城陸上競技協会  
会長 秋山 哲男  
(公印省略)

2024年度(2025年4月1日付昇格)日本陸上競技連盟公認審判員資格昇格者審査について(連絡)

上記のことについて、下記により昇格審査を行いますので該当者がおられましたら、下記によりご応募下さいますようご連絡いたします。

記

1 公認審判員制度について

(1) B級及びA級については2005年度より下記の通りとなっておりますが、S級につきましては、2020年度から満55歳以上に変更されました。

B級：講習会を受講し、テストの結果、競技会の審判ができると認定された満18歳以上の者。

A級：経験豊かで競技規則に精通し、審判技術に優れ、心身共に健康で好ましい人間関係を有し、B級取得後10年以上を目安とする。

S級：心身共に健康で競技規則に精通し、熟練した審判技術をもち、好ましい人間関係を有し、A級取得後10年以上(2015年4月1日以前にA級昇格)で年齢満55歳以上の者。(1970年4月1日までの出生者)昇格審査はA級については、茨城陸上競技協会審判委員会が行います。

S級については、茨城陸上競技協会が審議し、その後、日本陸連に申請し、陸連が審査することになっていきます。審判講習会出席回数の条件は、原則として年1回出席するものとする。ただし、少なくとも6年間(同一年度は1回としてカウント)で3回以上出席があれば認める場合もある。競技会の出席回数は、各都道府県から申請のある競技会日程に載っている競技会を基本とする。年度毎(4/1～翌年3/31)の出席回数とする。同一日に複数競技会に出席しても出席回数は1回とする。また直近6年間で30回以上の競技会出席回数があること。※障がい者競技会および小学生競技会も競技会出席回数のカウントに含めてもよい。

A級への昇格に際して、B級取得後10年以上が条件であるが、競技者・コーチとして貢献した者に対しては、短縮措置を講ずることができる。

※2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、通常の講習会が行なわれず、競技会実施数も激減しました。そのことを考慮し、講習会・競技会の出席回数を直近6年間でカウントすることとします。(2026年度申請までの措置)

(2) 茨城陸協のA級昇格基準

当該年を含め過去6年間(2019～2024年)の実績を審査する。

- 1) 審判講習会出席は3回以上を原則とする。
- 2) 競技会出席は40回以上を原則とする。
- 3) 当陸協への貢献度が大きなる者。

2 申し込み

- (1) 申込書に必要事項を記載し、**審判員手帳と共に送付**する。  
複数の手帳を有する場合には、旧手帳も同封すること。
- (2) 推薦者が複数いる場合には、申込書をコピーしてご使用願います。
- (3) 審判員手帳の内容がきちんと整備されていることが条件になります。

3 申し込み期日および送付先

期 日 2024年12月3日(火) **必着(期日厳守)**

期日に遅れた場合には、審査の対象外と致しますのでご注意願います。

送付先 〒310-0011 茨城県水戸市三の丸3-10-1

茨城県立水戸第一高等学校内

一般財団法人茨城陸上競技協会審判委員長 稲田 正人 宛